

ストレスチェック制度の導入状況の実際

労働衛生コンサルタント事務所オークス 所長 竹田透

ストレスチェック制度は、メンタルヘルス不調の一次予防を目的とした事業場のメンタルヘルス対策の一つとして義務化されたが、その導入・実施にあたって、以下のような多くの課題がある。

- 産業医が実施者(共同実施者)になるか否か:実施者の役割とは?
- 面接指導を担当する医師(産業医)の「面接」および「指導」技術
- 面接指導を申し出しない高ストレス者への対応
- 集団分析を活用した職場環境改善
- ストレスチェックを含めた総合的なメンタルヘルス対策の実践

産業医制度の在り方に関する検討会では、産業医の感じている負担感に対し、業務の効率化等が議論されている。その中で、論点に挙げられている下記内容をいかに実践するかが、今後のストレスチェック制度を有効に活用したメンタルヘルス対策を行う上でのポイントとなるであろう。

- 産業医の役割を明確にすること
- 看護職、心理職等の他の産業保健スタッフとの連携
- 治療と職業生活の両立支援